

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年3月8日(2012.3.8)

【公開番号】特開2011-189152(P2011-189152A)

【公開日】平成23年9月29日(2011.9.29)

【年通号数】公開・登録公報2011-039

【出願番号】特願2011-110841(P2011-110841)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 E

【手続補正書】

【提出日】平成24年1月24日(2012.1.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ベース部材と、左右いずれか一方の側部に設けられた上下一対の第1ヒンジ機構により前記ベース部材に揺動開閉自在にヒンジ接続された第1開閉部材と、前記第1ヒンジ機構と同一側の側部に設けられた上下一対の第2ヒンジ機構により前記第1開閉部材の前面に位置して揺動開閉自在にヒンジ接続された第2開閉部材とを備えてなる遊技機のヒンジ機構であって、

前記上下一対の第1ヒンジ機構のうちの上方に位置する第1ヒンジ機構は、前記第1開閉部材の側部に固定されて前後に延びる開閉側板状部に上方に延びて固着された軸部を有して構成される開閉側ヒンジ部材と、前記ベース部材の側部に固定されて前後に延びるベース側板状部に設けられ前記軸部と係合する軸受部を有して構成されるベース側ヒンジ部材とからなり、

前記軸部が前記軸受部と係合して前記軸部の中心を通る上下に延びる回転中心軸を中心として互いに回転可能に係合することにより、前記ベース部材に対して前記第1開閉部材が前記回転中心軸を中心として揺動開閉自在にヒンジ接続されるように構成されており、

前記上下一対の第2ヒンジ機構のうちの上方に位置する第2ヒンジ機構は、前記第2開閉部材の側部における上部側に上下にスライド変位可能に軸支され上方に付勢された上側ピン部材と、前記開閉側ヒンジ部材の下面に形成されるとともに前記上側ピン部材を受容して前記上側ピン部材を回転可能に係合可能な上側ピン受容穴とからなり、

前記上下一対の第2ヒンジ機構のうちの下方に位置する第2ヒンジ機構は、前記第1開閉部材の側部下部に固定されて上方に突出する下側ピン部材と、前記第2開閉部材の側部下部に下面側に開口して形成された下側ピン受容穴とからなり、

前記上側ピン部材を前記上側ピン受容穴に下方から受容して前記上側ピン部材と前記上側ピン受容穴が回転自在に係合するとともに、前記下側ピン部材を前記下側ピン受容穴に下方から受容して前記下側ピン部材と前記下側ピン受容穴が回転自在に係合することにより、前記第1開閉部材に対して前記第2開閉部材が揺動開閉自在にヒンジ接続されるように構成されており、この状態において生じる前記上側ピン部材の支持上面と前記上側ピン受容穴の下面との上下方向間隙が、前記下側ピン部材と前記下側ピン受容穴との上下方向係合量より小さいことを特徴とする遊技機のヒンジ機構。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記目的達成のため、本発明に係るヒンジ機構は、ベース部材と、左右いずれか一方の側部に設けられた上下一対の第1ヒンジ機構により前記ベース部材に揺動開閉自在にヒンジ接続された第1開閉部材と、前記第1ヒンジ機構と同一側の側部に設けられた上下一対の第2ヒンジ機構により前記第1開閉部材の前面に位置して揺動開閉自在にヒンジ接続された第2開閉部材とを備えて構成される。そして、前記上下一対の第1ヒンジ機構のうちの上方に位置する第1ヒンジ機構は、前記第1開閉部材の側部に固定されて前後に延びる開閉側板状部に上方に延びて固着された軸部を有して構成される開閉側ヒンジ部材と、前記ベース部材の側部に固定されて前後に延びるベース側板状部に設けられ前記軸部と係合する軸受部を有して構成されるベース側ヒンジ部材とからなり、前記軸部が前記軸受部と係合して前記軸部の中心を通る上下に延びる回転中心軸を中心として互いに回転可能に係合することにより、前記ベース部材に対して前記第1開閉部材が前記回転中心軸を中心として揺動開閉自在にヒンジ接続されるように構成されている。さらに、前記上下一対の第2ヒンジ機構のうちの上方に位置する第2ヒンジ機構は、前記第2開閉部材の側部における上部側に上下にスライド変位可能に軸支され上方に付勢された上側ピン部材と、前記開閉側ヒンジ部材の下面に形成されるとともに前記上側ピン部材を受容して前記上側ピン部材を回転可能に係合可能な上側ピン受容穴とからなり、前記上下一対の第2ヒンジ機構のうちの下方に位置する第2ヒンジ機構は、前記第1開閉部材の側部下部に固定されて上方に突出する下側ピン部材と、前記第2開閉部材の側部下部に下面側に開口して形成された下側ピン受容穴とからなり、前記上側ピン部材を前記上側ピン受容穴に下方から受容して前記上側ピン部材と前記上側ピン受容穴が回転自在に係合するとともに、前記下側ピン部材を前記下側ピン受容穴に下方から受容して前記下側ピン部材と前記下側ピン受容穴が回転自在に係合することにより、前記第1開閉部材に対して前記第2開閉部材が揺動開閉自在にヒンジ接続されるように構成されており、この状態において生じる前記上側ピン部材の支持上面と前記上側ピン受容穴の下面との上下方向間隙が、前記下側ピン部材と前記下側ピン受容穴との上下方向係合量より小さくなるように構成されている。